

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月 川上村

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	49.11 歳	10 人	275,790 円	299,356 円	287,702 円	-	-	-	-
運転手	49.1 歳	4 人	272,925 円	313,679 円	290,704 円	バス運転者	46.2 歳	340,700 円	0.92
調理員	50 歳	6 人	277,700 円	289,807 円	285,700 円	調理士	41.7 歳	251,500 円	1.15

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
運転手	4,944,629 円	4,088,700 円	1.21
調理員	5,071,143 円	3,367,000 円	1.51

平均給料月額とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 平均給与月額とは、給料月額と各種手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当)が含まれるものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 国ベースの平均給与月額は、国家公務員と同じベース(上記手当から、通勤手当、時間外勤務手当を除き、寒冷地手当(年額を12で除した額)を加える)で再計算したものです。  
 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
 (平成16年～18年の3か年平均)  
 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

### (2) 年齢別職員数

区分 職種	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
運転手	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
						1	1				1	1	4
調理員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
					1					4	1		6

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

行政職給料表(一)適用(6級制)。ただし、運用上昇格は3級までとしています。

#### イ 昇給基準

毎年4月1日に、前年1年間における勤務成績に応じ、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を標準として昇給します。

#### ウ 各種手当

一般行政職に準じています。(扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務・宿日直・期末・勤勉・寒冷地。宿日直手当は、現在の職種では支給要件に該当しないため、支給はありません)

うち、技能労務職に係る特殊勤務手当は下記のとおりです。

手当名称	支給要件	支給単価
現金取扱員手当	現金取扱事務に従事	月額 1,000円
車両運転者手当	車両運転業務に常時従事	月額 3,000円

## 2 基本的な考え方

技能労務職員の給与について、民間企業の同職種と比較し高い水準となっていることを踏まえ、国、県、近隣町村の動向を注視し、適正な給与制度、運用に取り組んでいきます。

職員数については、基本的に退職不補充としており、平成10年度以降技能労務職員の採用を行っていません。退職等による人員不足が生じた場合は、臨時及び再任用職員による対応とし、今後は民間委託も視野に入れ、引き続き職員数及び人件費の削減を図ります。

## 3 具体的な取組内容

バス運転業務については、平成18年度より、業務の一部を民間委託としています。住民からのニーズ、現場の状況を精査しながら、引き続き民間委託を継続します。

給食調理業務については、平成21年度に給食センターを設置し、現在の三校での給食を統一する予定です。効率的な人員配置を行うとともに、集中管理による業務の合理化を図ります。

## 4 その他

特殊勤務手当については、勤務実態や支給実績を精査し、支給内容等の見直しを検討します。

現在、技能労務職員の70%が55歳以上であることから、今後は退職者の状況を注視し、費用対効果やサービス内容等を十分に勘案した上で、委託できる業務については民間活力の導入を検討します。